

令和3年（2021年）8月12日

各町内会長・自治会長 様

横須賀市市民部長

感染急拡大に伴う施設の休止について

緊急事態宣言が発令されて約1週間が経過してもなお、新規陽性者数の増加が止まらず医療を圧迫している状況を鑑み、なんとしても感染拡大を食い止めるため、コミュニティセンターや青少年会館など屋内の施設と、野球場、テニスコートなどの運動公園施設と学校開放施設について、8月14日（土）より休止をいたします。

使用の再開につきましては、その時の病床の状況や、緊急事態宣言の発令状況などを総合的に判断し決定していく予定です。

現状をご理解いただき、何とぞご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 市長メッセージ（令和3年8月11日） 別紙1
- 2 休止施設一覧 別紙2

**※横須賀市総合体育会館（横須賀アリーナ）接種会場の終了について**

全国的にワクチンの供給量が落ち込んできており、現在のワクチン供給量であると医療機関による個別接種とさいか屋による集団接種で接種できる状況です。

よって、8月31日（火）をもちまして、横須賀市総合体育会館（横須賀アリーナ）接種会場を終了することにいたしましたのでお知らせいたします。

（事務担当 地域コミュニティ支援課 若山・山崎 電話 822-9510）